

大規模災害に備え 飲料水の備蓄を

地震などの大規模災害が発生した場合、市内の広範囲で断水が生じ市民生活に重大な支障をきたすことが想定されます。自身や家族の安心のためにも、日ごろから飲料水の備蓄をお願いします。

なお、最低限必要な飲料水の目安は、1人1日あたり3ℓです。

問水道局お客さまセンター
TEL 06-6991-6771

しずくちゃんのみちるくん



ハローワークからの お知らせ

雇用保険を受給できない求職者の皆さん、求職者支援制度をご存じですか？

厚生労働大臣の認定を受けた民間訓練機関が実施する職業訓練を受講し、就職に必要な知識や技能を習得することができ、国の支援制度です。またハローワークが担当者制個別相談を実施するなど積極的に支援し、早期再就職を目指します。

▽ハローワークに求職申し込みをしていること
▽雇用保険に加入中でないまたは失業手当を受給していないこと

▽働く意思と能力があること
▽職業訓練などの支援が必要であるとハローワークが認めること

詳しくは問い合わせください。

内①受講できる訓練コース(介護福祉各種事務、美容関係、IT、デザイン、PCなど)
②訓練期間は2カ月〜6カ月間で毎月開講予定
③訓練期間中、一定要件を満たす人に職業訓練受講給付金(月10万円+通所手当+寄宿手当)の制度あり

¥教材費など実費負担
問ハローワーク門真・職業相談部門
TEL 06・6906・6831 (部門コード41#)

KANKYO NEWS No.17

市民の皆さんのお問い合わせランキング ベスト5!!

- 第1位 Qふとんはどうやって出すの?
A 45リットルのごみ袋に入れて排出してください。余裕があれば他の粗大を入れても結構です。入らない場合は、広がらないように紐でくくって排出してください。
- 第2位 Qタンスは解体すれば料金は安くなるの?
A タンス本体サイズの料金となります。料金に変わりはありません。
- 第3位 Qボールは全部燃えるごみのの?
A 空気を入れるタイプのボールは燃えるごみの日に排出してください。ゴルフボール・硬式野球のボールは粗大ごみになります。
- 第4位 Q旅行バッグの中に他のごみを入れて出しているの?
A 中にごみなどを入れずに出してください。
- 第5位 Qグリーンセンターにごみを持ち込みたい。どんなこと注意したらいいの?
A 資源ごみ・可燃ごみ・粗大ごみと分別してください。資源ごみは無料となります。



詳しくは、排出手引き・日程表をご覧ください。
問グリーンセンター業務課 TEL 06-6991-3840

粗大ごみなどの 処分は無許可業者を 使わないでください

昨今、グリーンセンターへごみを持ち込まれる市民の人数が増えています。これから年度末に引越や、掃除などで多くのごみがでる時期になります。ごみを持ち込む際は、ご本人がグリーンセンターに来場されることを原則とします。

市の収集運搬の許可を持たずに、他人のごみを持ち込むことは法律違反で処罰の対象となりますので、ご注意ください(5年以下の懲役もしくは、1千万円以下の罰金または両方が科せられます)。

安全で安心なごみ行政にご協力をよろしく願います。

問グリーンセンター施設課
TEL 06・6991・3935



パブリックコメントの 実施

「守口市一般廃棄物処理 基本計画(素案)」

グリーンセンターでは、「守口市一般廃棄物処理基本計画」(平成23年度に策定の策定作業を進めており、パブリックコメントを3月16日(木)まで実施しています)。

閲覧場所 グリーンセンター、環境政策課、各地区コミュニティセンターなどの市施設に募集要領および意見提出用紙を設置。また、市ホームページにも掲載します。

提出方法

- ▽閲覧場所へ持ち込み
- ▽郵送(〒570-0042 守口市錦通4-9-12 グリーンセンター(総務課))
- 注 3月16日(木)消印有効
- ▽ファクス
FAX 06・6991・7188
- ▽メール
Moriclean_gennyou@city-moriguchi-osaka.jp
- 注 住所、氏名、連絡先は必ず記載してください。
- 問グリーンセンター総務課
TEL 06・6991・6313

パブリック コメントの 実施結果の公表

「守口市路上喫煙の防止に関する条例(案)骨子」について、パブリックコメントを実施した結果、貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。

パブリックコメントの意見の概要と、意見に対する市の考え方につきましては、環境政策課および情報コーナー、各地区コミュニティセンターで閲覧できます。また、市ホームページにも掲載しています。

問 環境政策課
TEL 06・6992・1511



募集

平成29年度 地区コミュニティセンター職員

嘱託職員(昼間・夜間)

応募資格 ワード、エクセルなどパソコン操作のできる人

勤務場所 地区コミュニティセンター

勤務内容 受付事務など管理業務

勤務時間 月曜日〜日曜日

昼間 午前8時45分〜午後5時15分 (週4日〜5日)

夜間 午後5時10分〜10時10分 (週3日〜4日)

募集人数 昼間33人、夜間24人

臨時的任用職員

勤務内容 地区コミュニティセンターにおいて嘱託職員の補助業務

勤務時間 月曜日〜日曜日
午前8時45分〜午後5時15分 (週1日〜2日)

備 面接などの日時・場所は後日通知

申・問履歴書(希望の職種を記入)、志望動機を書いたものを、3月9日(木)午後5時30分までにコミュニティ推進課(〒570-0866 京阪本通2-15-15)へ持参または郵送

TEL 06・6992・1520

守口市民憲章

わたしたちは、自由と平和を愛し、人間尊重と自主自立の精神に立ち、互いに協力してよりよい生活を営むためにこの憲章を制定します。

- (1)わたしたちは、公害を出さないように心がけ、緑と広場のある生活環境をつくりましょう。
- (2)わたしたちは、お互いに仲良くし、あたたかい人間関係によって連帯感を育てましょう。
- (3)わたしたちは、自然と文化財を守り、教養を高め、常識豊かな社会人となりましょう。
- (4)わたしたちは、社会福祉を進め、特に青少年に夢を、老人、身障者らには行きとどいた愛の手を伸ばしましょう。
- (5)わたしたちは、市政に対して批判と協力を惜しまず、明るい守口市をつくりましょう。